

南アルプス市  
公共施設再配置アクションプラン

平成 28 年 5 月  
山梨県 南アルプス市



## 目次

第一章 公共施設再配置アクションプランについて	1
1. 公共施設再配置アクションプランの策定の背景	1
2. 公共施設再配置アクションプランの目的	2
3. 計画期間	2
4. 対象とする公共施設	2
5. 公共施設等総合管理計画との関係と公共施設再配置アクションプラン	3
第二章 公共施設等総合管理計画の概要	5
1. 現状や課題に関する基本認識	5
2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	6
第三章 公共施設再配置に関する基本的な方針	9
1. 公共施設再配置に関する方針	9
2. 公共施設再配置のための施設評価の考え方	13
第四章 施設類型毎の再配置に関する基本的な方針	15
1. 行政系施設	15
2. 学校教育系施設	16
3. 市民文化系施設・社会教育系施設	21
4. 子育て支援施設	23
5. 保健・福祉施設	24
6. スポーツ・レクリエーション施設	25
7. 産業系施設	27
8. 都市公園・農村公園・その他公園	27
9. 市営住宅	28
10. その他の施設	28
第五章 地区別の再配置アクションプラン	29
1. 八田地区	29
2. 白根地区	32
3. 芦安地区	35

4. 若草地区.....	38
5. 楯形地区.....	41
6. 甲西地区.....	44
第六章 再配置に伴う費用削減効果 .....	47
1. 再配置に伴う費用削減効果について.....	47
第七章 進捗状況の確認方針 .....	49
1. 進捗状況確認の進め方について.....	49

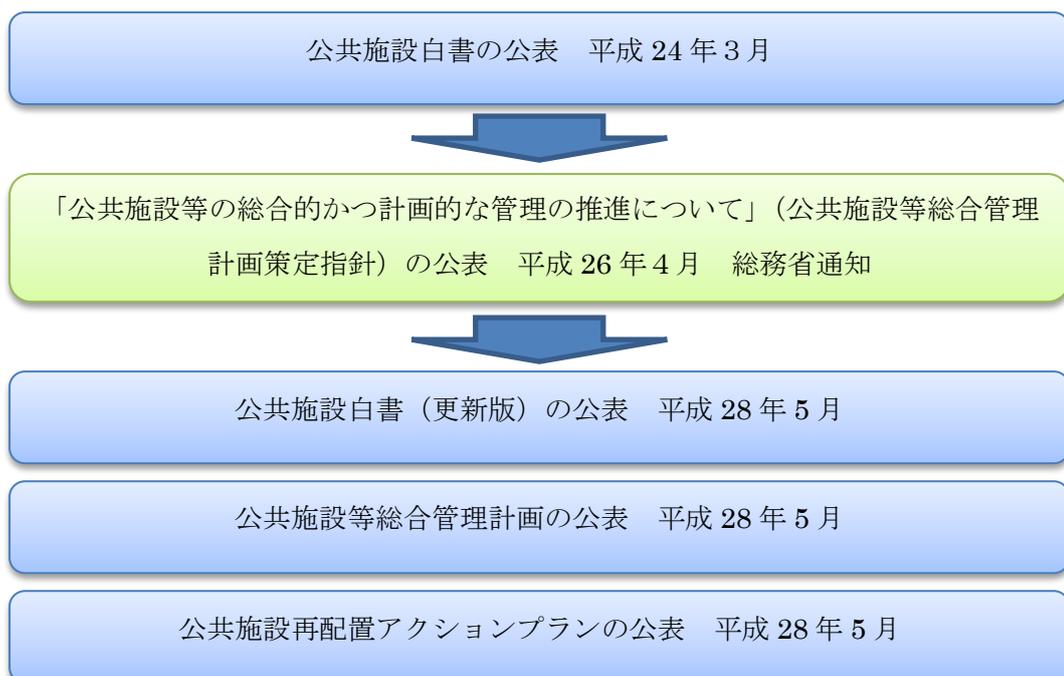
# 第一章 公共施設再配置アクションプランについて

## 1. 公共施設再配置アクションプランの策定の背景

我が国においては、経済成長と人口増加を背景として、公共施設等を建設してきました。しかし、市税収入及び人口減少が始まり、これまで建設してきた公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっております。これを受けて、国も地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請しています。

本市は、平成 15 年 4 月 1 日に八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町の 6 町村が合併して発足しており、公共施設等については、合併以前から整備してきた施設を含め、多くの施設を管理・運営しております。そのため、平成 24 年 3 月には、本市が利用する公共施設の方向性を広域的に検証し、具体的に再配置を進めていくための基礎資料として、市が利用する公共施設等の全体像と各用途別施設の現状を客観的に把握し、とりまとめた「南アルプス市公共施設白書」を作成しました。

これまでも南アルプス市行政改革大綱に基づいて、公共施設の指定管理者制度の活用のほか、本市が行う事務事業の効率化や本市職員の定員管理及び給与制度の適正化など、行政改革の取り組みに努めてきました。しかしながら、今後進行することが見込まれる人口減少や少子高齢化、市民ニーズの多様化などによる利用状況の変化、合併特例債の終了など、今後厳しい財政状況が想定される中で、公共施設の現状機能を総体的に維持していくことは困難な状況にあります。こうした現状も踏まえ、「公共施設等総合管理計画」と「公共施設再配置アクションプラン」を定め、持続可能で市民ニーズに即した公共サービスを効率的に提供するため、平成 56 年度（2044 年度）までの 30 年間に於いて公共施設保有量で約 20%、55,000 m<sup>2</sup>を目標に削減することとし、その具体的なスケジュールを明らかにしました。

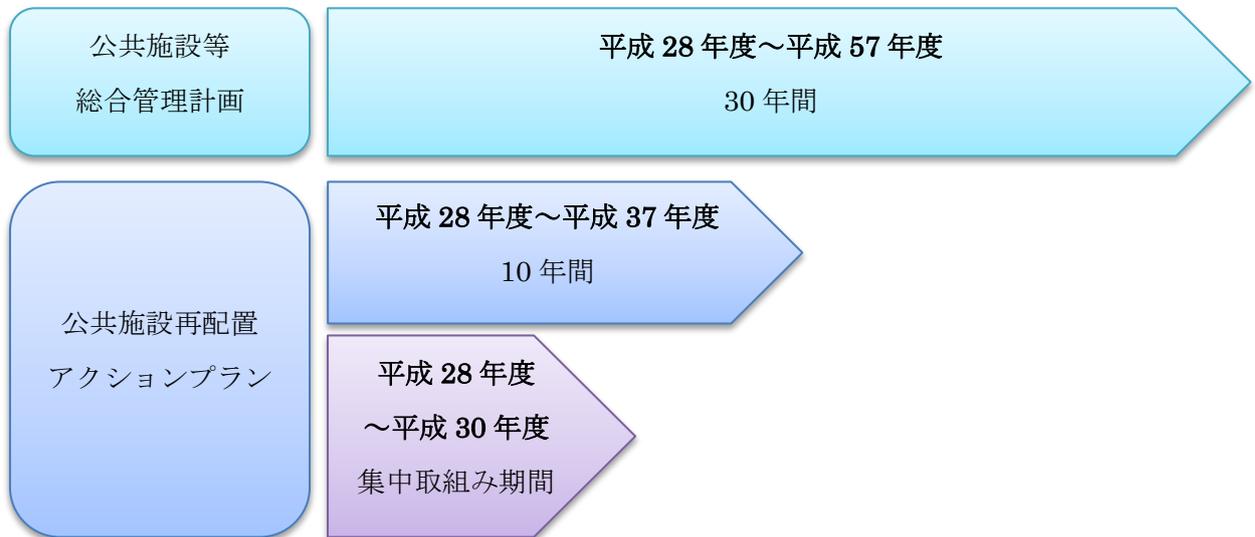


## 2. 公共施設再配置アクションプランの目的

公共施設再配置アクションプランは、今後厳しい財政状況が想定される中で、公共施設等総合管理計画で定めた目標を達成するため、公共施設の再配置を計画的に行うことを目的とした方針（アクションプラン）です。公共施設再配置アクションプランで示した方針に基づき、今後、公共施設の再配置を実施していきます。

## 3. 計画期間

平成 28 年度（2016 年度）から平成 37 年度（2025 年度）までの 10 年間とします。また、合併特例債の終了が平成 30 年度に控えていることも踏まえ、平成 28 年度（2016 年度）から平成 30 年度（2018 年度）までを「集中取組み期間」と位置づけます。



## 4. 対象とする公共施設

本市は、市役所などの庁舎、義務教育を提供するための小中学校、公民館や図書館など多くの市民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、市営住宅など多岐に渡る施設を保有しております。公共施設再配置アクションプランでは、このような全ての公共施設を対象とします。

なお、公共施設等総合管理計画で対象としたインフラについては、再配置に適さない資産であるため、公共施設再配置アクションプランでは対象外とします。

## 5. 公共施設等総合管理計画との関係と公共施設再配置アクションプラン

### 第二章 公共施設等総合管理計画の概要

- ・ 1. 現状や課題に関する基本認識
- ・ 2. 公共施設の管理に関する基本的な考え方

### 第三章 公共施設再配置に関する基本的な方針

- ・ 公共施設等総合管理計画を踏まえて実施する公共施設再配置の方針を示します。

### 第四章 施設類型毎の再配置に関する基本的な方針

- ・ 施設類型毎に再配置に関する基本的な方針を示します。

### 第五章 地区別の再配置アクションプラン（集中取り組み期間）

- ・ 集中取り組み期間における地域拠点施設整備に関するアクションプランを示します。

### 第六章 再配置に伴う費用削減効果

- ・ 公共施設再配置アクションプランの実施に伴って削減できる費用を算出し、本方針実施に伴う費用削減効果を明示します。

### 第七章 進捗状況の確認方針

- ・ 進捗状況の確認方針を明示し、確実に実行するための手段とします。

## 第二章 公共施設等総合管理計画の概要

### 1. 現状や課題に関する基本認識

本市についてはこれまで人口増加が続いておりましたが、近年人口増加はピークを向かえ、今後は減少傾向に転じて、平成 52 年には 63,600 人まで減少することが見込まれます。それと同時に、急激な少子高齢化の進行が予想されています。

それに伴い公共施設へのニーズの変化が予想されるため、既存公共施設については規模、用途の見直しを行い、時代に即した形にしていく必要があります。

本市の公共施設の整備状況（延床面積）を建築年度別にみると、特定の時期に極端に集中しておらず、断続的に公共施設整備が続けられてきています。そのため、旧耐震基準が適用されていた時期である 1981 年（昭和 56 年）度以前に整備されたものも全公共施設中 32.6%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や、老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。

また、更新費用については今後さらに増加していくことが想定されるため、すべての公共施設等を維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に経費をかけていくことが必要となります。また、2040 年以降には多額の更新費用が見込まれます。2040 年までの投資についても、2040 年以降に整備金額が集中する“負担の山”を考慮に入れながら検討していくことが必要です。

## 2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### (1) 点検・診断等の実施方針

- 定期点検を引き続き適切に行っていきます。
- 施設間における保全の優先度は、劣化診断等により、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性など）による性能低下状況および管理状況を把握し、予防保全的な観点から設定を行います。
- 日常点検を市民に担っていただくなど、市民との協働による点検診断等の実施を目指します。

### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修更新します。
- 地域に対する公共施設の譲渡や地域団体への指定管理委託を進めるなど、市民主体の維持管理を進めていきます。
- 公共施設マネジメントシステムで、維持管理や修繕に関する情報を蓄積していくことで、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の修繕に関する計画を立てるのに役立てます。
- 再配置アクションプラン策定後、今後も維持していく公共施設について、中長期的修繕計画を策定することを検討します。
- 管理運営にあたっては、PPP<sup>1</sup>/PFI<sup>2</sup>の活用についても検討します。
- 市民ニーズの変化に柔軟に対応していくことを可能とするため、用途変更をしやすい簡素な施設設計を行うなどの工夫をしていきます。
- 新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理修繕更新等を合理的に進めていきます。

---

<sup>1</sup> Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの

<sup>2</sup> Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう

**(3) 安全確保の実施方針**

- 点検診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフトハードの両面から安全を確保します。
- 安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の市民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
- 今後維持していくことが難しい施設については、市民の安全確保の観点から、早期での供用廃止といった措置を適切にとっていきます。

**(4) 耐震化の実施方針**

- 災害拠点かどうか、多数の市民の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討します。
- 建築から 40 年以上経過した建物で耐震化が完了していないものもありますので、耐震化の検討を進めていきます。
- 道路、橋りょう、上下水道をはじめとするインフラについても耐震化の検討を進めていきます。

**(5) 長寿命化の実施方針**

- 地域ごとに公共施設の耐用年数到来年度を把握し、公共施設の更新の対応時期を把握します。
- 市民とともに、大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長く公共施設を利活用していけるようにしていきます。
- インフラ長寿命化計画の策定・推進を進めていきます。

**(6) 統合や廃止の実施方針**

- 統合や廃止による総量縮減の目標は、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針や財政推計及び今後見込まれる更新費用の試算額から、20%に設定します。
- 公共施設等の将来の更新等費用の試算結果として、そのための財源が明らかに不足していることが明確となりました。公共施設の総量縮減だけで、その財政的な対応をすることはできませんが、可能な限りの公共施設の統合・廃止等を進めていく必要があります。

- 公共施設の見直しにあたっては、既存の公共施設の状態にとらわれず、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討を行っていきます。
- 当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。
- 少子高齢化や人口減少などの人口動態の変化に対応した公共施設の再編を進めます。地域ごとの人口動態や市民ニーズを踏まえた再編を進めます。
- 近隣市との広域連携を進め、広域の観点からも必要な公共施設等の保有量を検討していきます。
- インフラについても、必要性を十分に精査し、維持管理経費の縮減の検討を行います。

#### (7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 公共施設等総合管理計画の進捗管理を行うための担当組織を明確にし、公共施設等に関する取り組みを確実に進行させます。
- 公共施設マネジメントシステムの運用を開始し、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理していきます。
- 公共施設マネジメントシステムは、公会計管理台帳とも連携させ、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めていきます。
- 建築物の計画、維持、補修に関する管理などについて、全庁一元化した組織を設けて対応することにより、最適な意思決定を行える体制とします。
- 公共施設の更新等に関連する予算措置においては、公共施設に関する情報を全庁的に一元管理する部署による事前協議を行う仕組みを取り入れることで、全庁的な観点での公共施設保有総量の適正化を図ります。
- 市と市民、NPO、企業など、様々な主体が連携して、公共施設を含めた地域の資源を最大限活用しながら、地域の持続的な発展を目指します。

## **第三章 公共施設再配置に関する基本的な方針**

### **1. 公共施設再配置に関する方針**

#### **(1) 公共施設等に関する市の課題**

##### **① 合併に伴う施設の重複**

本市は平成 15 年に 6 町村が合併している経緯から、旧庁舎をはじめとした多くの施設が重複して存在する状況となっています。しかしながら、それぞれの地域コミュニティは合併前と同様に維持されているため、学校やコミュニティ施設などの地域密着型の施設については大きな環境変化はないが、庁舎や観光施設などは全市的な施設であることから合併に伴う大きな環境変化により、重複感がある状況です。

そのため、合併後 13 年が経過している現在、特に全市的な施設についての見直しを行っていく必要があります。

##### **② 少子高齢化や人口減少への対応**

本市はこれまで人口増加が続いており、平成 22 年現在で 72,635 人まで増加しておりますが、近年人口増加はピークを向かえ、今後は減少傾向に転じて、平成 52 年には 63,600 人まで減少することが見込まれます。これと同時に、急激な少子高齢化が予想されています。

今後進行する少子化を防ぐために児童クラブ等の子育て支援施設を充実させることで、女性が子育てをしながら働くことのできる環境を整備することや、高齢化の進行による福祉施設への需要の高まりなど、公共施設へのニーズの変化が予想されます。

このような時代の変化に合わせた、施設規模の見直し、施設用途の変更、施設の統廃合等を行っていく必要があります。

##### **③ 公共施設等の老朽化**

本市の公共施設の整備状況（延床面積）を建築年度別にみると、特定の時期に極端に集中しておらず、断続的に公共施設整備が続けられてきたといえます。

旧耐震基準が適用されていた時期である 1981 年（昭和 56 年）度以前に整備されたものも 32.6%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や、老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。1981 年（昭和 56 年）度以前に整備された施設を大分類別に延床面積で見ると、学校教育系施設や、公営住宅、行政系施設が多くを占めます。

老朽化が進んだ施設について、耐震化について検討を行うなどの必要があります。また、著しく老朽化が進んだことにより、使用頻度の低い施設については、機能を他に移し、建物を解体するといった方向性についても検討する必要があります。

#### ④ 公共施設等の更新需要の増大

現在本市が保有する公共施設等の今後 50 年間の更新費用の総額は 1,603.2 億円で、試算期間における平均費用は年間 32 億円となります。

過去 5 年間（平成 22 年度～26 年度）の公共施設等にかけてきた投資的経費は、年平均 25.6 億円ですので、現状の 1.2 倍の費用がかかる試算となります。

また、既存の施設等の更新にかけてきた金額は年平均 18.4 億円しかありません。直近の既存更新分と、これからかかる更新等費用を比べた場合、今後 50 年間でこれまでの 1.7 倍程度の支出が必要となります。更新等費用を年度別でも、多くの年度で既存更新分を含めたこれまでの支出平均額を超過することとなるため、すべての公共施設等を維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に経費をかけていくことが必要となります。また、2040 年以降には多額の更新等費用が見込まれます。2040 年までの投資についても、2040 年以降に整備金額が集中する“負担の山”を考慮に入れながら検討していくことが必要です。

#### ⑤ 公共施設等につけられる財源の限界

生産年齢人口の減少等に伴って市税収入の減少が見込まれます。

また、整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用も毎年度必要となります。このような公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等のあり方を検討する必要があります。

#### ⑥ 合併に伴う財政的な特例の終了

合併特例債の終了が平成 30 年度に控えています。よって本市においては、当該特例が利用可能なうちに、可能な限り、施設の見直しを計画・実施することが重要と考え、平成 28 年度(2016 年度)から平成 30 年度(2018 年度)までを「集中取組み期間」と位置づけます。

## (2) 再配置に向けての基本的な考え方

本市におけるそれぞれの課題に対応するため、公共施設の再配置を実施する必要があります。

本市においては、施設の機能集約と使用しない施設の取り壊し・用途変更・民間貸与等を進めることにより、施設総量の削減を図りながら、公共施設の老朽化や更新費用の増大、人口減少等の社会環境の変化などへ対応していきます。こうした未来志向の公共施設の在り方を検討することで、住民サービスの向上を図りつつ、施設総量を抑制していくことができると考えています。

そのため、具体的には、次のとおり基本理念と基本方針を定め、再配置を確実に実行します。

### 【基本理念】

#### ①市全域の視点をもって再配置を実行します。

- 市全域の視点として、1市として有する施設量を鑑み、必要な施設の維持を図っていくため、全市的な施設の機能集約のための再配置を進めます。

#### ②地域（旧町村）の視点をもって再配置を実行します。

- 合併前から地域コミュニティは大きく変わっていないことから、市民へのサービスを各地域ごとに可能な限り維持していくこととし、必要な施設の維持を図っていくため、各地域における施設の機能集約のための再配置を進めます。

## 【基本方針】

### ① 機能集約と複合化を進めていきます。

- ✓ 全市的な観点で同種の機能を有する施設については、機能集約を図っていきます。
- ✓ 異なる機能の施設であっても、近隣の施設における活用可能スペースを使用して、複合化を進めていきます。

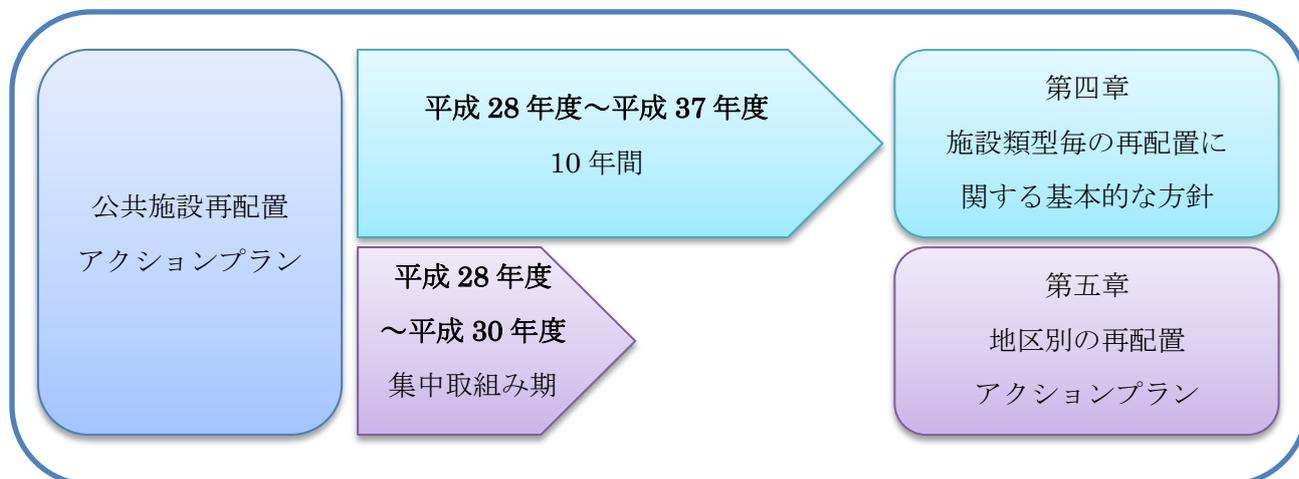
### ② 不要な施設の処分を進めていきます。

- ✓ 不要な施設については、取り壊し・用途変更・民間貸与等を行います。
- ✓ 処分の実施にあたっては、住民サービスへの影響を極力抑えて実行していきます。

### ③ 地域拠点施設の整備を進めます。

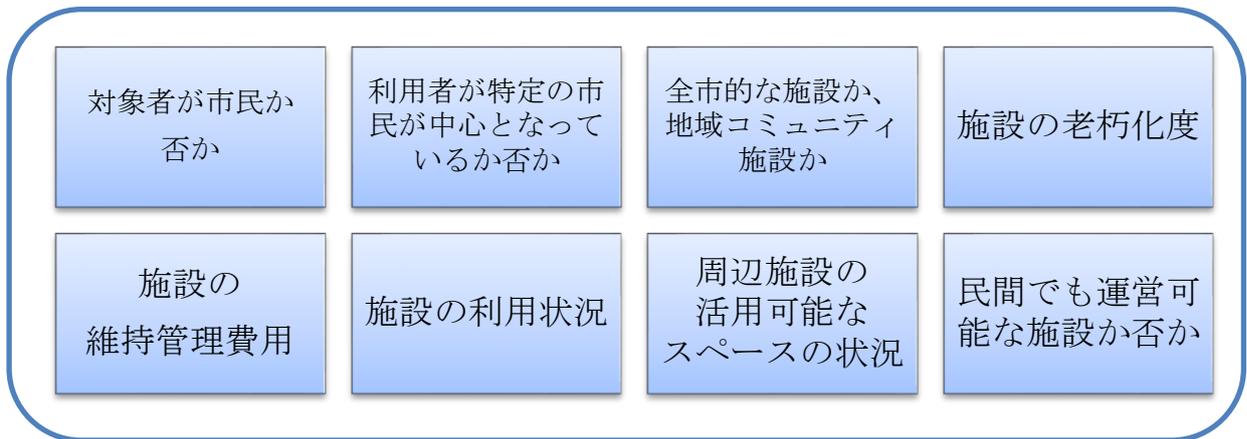
- ✓ 「地域市民の拠り所」となる拠点施設を設置し、新しい市民サービスのカタチをつくりまます。

## 【再配置の進め方と本プランの体系】



## 2. 公共施設再配置のための施設評価の考え方

公共施設再配置の検討にあたっては、各施設の状況を相対的に評価し、どの施設をどのような方法で行っていくかを検討する必要があります。そのため、次の項目を検討して評価を行うことで、それぞれの公共施設の再配置の方向性を決定することになりました。



### ① 対象者が市民か否か

対象者が市外からの利用者ではなく、市民である場合には、再配置にあたって市民生活への影響が大きいため、対象者が市民か否かを考慮して方向性を決定しています。

### ② 利用者が特定の市民が中心となっているか否か

利用者が一部の特定の市民（団体）に偏っている施設については、市として保有するよりもそれらの特定の市民に保有していただくことが適切であると考えられるため、特定の市民が利用の中心になっている施設であるか否かを考慮して方向性を決定しています。

### ③ 全市的な施設か、地域コミュニティ施設か

全市的な施設である場合には、全市で有すべき保有量を維持管理していくこととし、地域コミュニティ施設である場合には、それぞれの地域・コミュニティ単位で保有すべき量を維持管理していくこととなるため、施設の用途がいずれかを考慮して方向性を決定します。

### ④ 施設の老朽化度

施設が老朽化している場合には、近い将来建替えや廃止といったことを検討する必要があります。また、老朽化していない新しい施設の場合には、他の機能と複合化するなどより有効に活用できる方法を検討できます。そのため、施設の老朽化度を考慮して方向性を決定します。

### ⑤ 施設の維持管理費用

施設の維持管理費用が多額である場合、財政を圧迫していくこととなります。そのため、施設が老朽化していないとしても、維持管理費用を削減するため、早期に再配置を検討する必要がある可能性もあります。

また、維持管理費用が少額である施設は、他の機能と複合化するなどより有効に活用できる方法を検討できます。

よって、施設の維持管理費用を考慮して方向性を決定します。

### ⑥ 施設の利用状況

施設の利用状況は、各施設によってまちまちであり、利用者数が多い施設もあれば、少ない施設もあります。また、同じ利用者数であっても、季節や時間帯、年齢層等の大きな違いがあるため、それぞれの利用者の状況に沿った再配置の検討が不可欠です。そのため、施設の利用状況を考慮して方向性を決定します。

### ⑦ 周辺施設の活用可能なスペースの状況

周辺施設に活用可能なスペース（空きスペースなど）がある場合には、当該施設への移転による複合化を行うことができるため、周辺施設の活用可能なスペースの状況も考慮して方向性を決定します。

### ⑧ 民間でも運営可能な施設か否か

今後厳しい財政状況が想定される中、多くの施設が老朽化し、更新費用の増加が見込まれることから、民間でも運営可能な施設は、可能な限り民間で運営する方向とし、市で運営しなければならない施設へ注力することが必要です。そのため、民間でも運営可能な施設か否かも考慮し、再配置の方向性を決定します。

## 第四章 施設類型毎の再配置に関する基本的な方針

### 1. 行政系施設

#### (1) 庁舎等

各庁舎は老朽化している施設が多く、将来的に現状を維持していくことが難しくなっています。

全体的な再配置の方向性として、適正配置へと再編していく必要があるが、地域の公共サービスを効率的に維持していくため、市民の拠り所となる地域の拠点施設に支所窓口を移転し、機能集約を図り、複合的な活用を行うことを基本方針としています。

老朽化している八田支所、芦安支所、若草支所の窓口は、地域の拠点施設へ機能移転を図った上で、解体および用途変更を行う。

比較的新しい甲西支所は、窓口業務のほか、教育委員会事務所、甲西図書館としても利用していきます。今後は、経年劣化による改修等を計画的に実施していきます。

健康福祉センター内の白根支所窓口は現状維持とします。

本庁については、本庁舎、西別館の耐震改修、長寿命化改修を行い、機能を維持するとともに、敷地内に耐震棟を増築し、窓口の狭隘や耐震安全性の不足等の課題を解消します。

#### (2) 消防施設

消防本部、南アルプス消防署、八田消防署、甲西分遣所による1本部、2署、1分遣所の構成を維持していきます。合併後、老朽化の課題のあった本部庁舎を平成22年度に、八田消防署を平成27年度に改築し、施設環境は整備されています。今後は、施設の維持に必要な改修等を計画的に実施していくとともに、車輛、資機材等についても経年劣化による更新を図りながら、複雑多様化する災害等に迅速に対応し、市民の「安心・安全の負託」に応えていきます。

防災資機材や備蓄物資の分散配置を行い、各地域の災害時等の有事に備えるため、現在8ヶ所に防災備蓄倉庫を配置しています。八田防災備蓄と甲西防災倉庫は、それぞれ地域の防災拠点となる高度農業情報センターおよび甲西支所の敷地内倉庫に移転し、機能性を高める配置へと見直していきます。



八田支所



南アルプス市消防本部・南アルプス消防署

## 2. 学校教育系施設

### (1) 小中学校

本市には小学校が15校、中学校が7校あり、建物は校舎の他、プール施設、倉庫、機械室等の付属施設がありますが、本分類では大規模な施設となる校舎を主な対象とします。小中学校校舎は、老朽化に伴い機能が低下している校舎、非構造部材の耐震性能が劣っている校舎など、大規模改造工事、長寿命化改良を必要としている建物があるため、計画的に整備していきます。校舎の将来的な方向性は、長期的な観点で、児童・生徒数の推計、施設の状態、規模や機能のあり方等を検証する中で判断する必要があるため、学校施設の整備方針を基に、「学校施設等の長寿命化計画」を策定し、校舎機能の見直しや維持管理を行っていきます。現段階では、現状の整備計画を基に、課題のある校舎の大規模改造や改築を計画的に実施していく方針とします。

※各校建築年度につきましては主要な建物の年度を記載しております。

図表 4-1 小学校に関する方針

施設名	方針	建築年度	目標年度	地域
八田小学校	管理・教室棟、食堂棟を対象に非構造部材の耐震補強および大規模改造をH28年度末までに実施し、児童の安全を確保します。その他、維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	S57	H28	八田
白根源小学校	管理・教室棟、特別教室棟等を対象に非構造部材の耐震補強をH30年度末までに実施し、児童の安全を確保します。その他、維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	S 45	H30	白根
白根飯野小学校	維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	S 47	—	白根
白根東小学校	普通教室棟、特別教室棟を対象に非構造部材の耐震補強をH30年度末までに実施し、児童の安全を確保します。その他、維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	S 45	H30	白根
白根百田小学校	維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	S 57	—	白根
芦安小学校	校舎を対象に非構造部材の耐震補強をH30年度末までに実施し、児童の安全を確保する。その他、維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	H 11	H30	芦安
若草小学校	H28年度末までにプールおよび附属棟を改築し、教育環境の改善をはかります。管理・教室棟、特別教室棟を対象に非構造部材の耐震補強をH30年度末までに実施し、児童の安全を確保します。H39年度を目処に、経年劣化に伴う改築又は長寿命化改良を計画していきます。その他、維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	S 46	H28 H30 H39	若草
若草南小学校	普通教室棟、特別教室棟を対象に非構造部材の耐震補強をH30年度末までに実施し、児童の安全を確保します。その他、維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	H 11	H30	若草

<b>小笠原小学校</b>	管理・教室棟、教室棟、特別教室棟を対象に非構造部材の耐震補強を H30 年度末までに実施し、児童の安全を確保します。 H38 年度を目処に、経年劣化に伴う改築大規模改造を計画していきます。 その他、維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	H 1	H30 H38	楡形
<b>楡形北小学校</b>	教室棟、管理棟、講堂を対象に非構造部材の耐震補強を H30 年度末までに実施し、児童の安全を確保します。 H34 年度を目処に、経年劣化に伴う大規模改造を計画していきます。その他、維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	S 60	H30 H34	楡形
<b>楡形西小学校</b>	管理・教室棟、教室棟等を対象に非構造部材の耐震補強を H30 年度末までに実施し、児童の安全を確保します。 H37 年度を目処に、経年劣化に伴う大規模改造を計画していきます。その他、維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	S 62	H30 H37	楡形
<b>豊小学校</b>	管理・教室棟を対象に非構造部材の耐震補強および大規模改造を H29 年度末までに実施し、児童の安全を確保します。 その他、維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	S 57	H29	楡形
<b>落合小学校</b>	管理・教室棟、低学年普通教室棟を対象に非構造部材の耐震補強及び経年劣化に伴う大規模改造を H32 年度を目処に計画していきます。その他、維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	S 57	H32	甲西
<b>大明小学校</b>	普通教室棟、特別教室棟を対象に非構造部材の耐震補強を H30 年度末までに実施し、児童の安全を確保します。その他、維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	H 11	H30	甲西
<b>南湖小学校</b>	普通教室棟、管理特別教室棟を対象に非構造部材の耐震補強を H30 年度末までに実施し、児童の安全を確保します。その他、維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	H 15	H30	甲西

図表 4-2 中学校に関する方針

施設名	方針	建築年度	目標年度	地域
<b>八田中学校</b>	管理・教室棟、武道場を対象に非構造部材の耐震補強を H30 年度末までに実施し、生徒の安全を確保します。 その他、維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	H 1	H30	八田
<b>白根巨摩中学校</b>	管理・教室棟、柔剣道場を対象に非構造部材の耐震補強を H30 年度末までに実施し、生徒の安全を確保します。 その他、維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	S 52	H30	白根
<b>白根御勅使中学校</b>	武道場を対象に非構造部材の耐震補強を H30 年度末までに実施し、生徒の安全を確保します。 H30 年度を目処に、老朽化が著しい普通教室棟及び特別教室棟の改築を行います。その他、維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	S 36	H30	白根

芦安中学校	管理・教室棟を対象に非構造部材の耐震補強を H30 年度末までに実施し、生徒の安全を確保します。その他、維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	S 59	H30	芦安
若草中学校	普通教室棟、特別教室棟等を対象に非構造部材の耐震補強を H30 年度末までに実施し、生徒の安全を確保します。その他、維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	S 52	H30	若草
楡形中学校	管理・教室棟、武道場等を対象に非構造部材の耐震補強を H30 年度末までに実施し、生徒の安全を確保します。その他、維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	S 56	H30	楡形
甲西中学校	維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	H 17	—	甲西

小中学校屋内運動場は、22 校のうち、各学校専用の屋内運動場が 17 施設ある。その他、芦安中学校は隣接する芦安小学校屋内運動場を併用しており、八田小学校、楡形北小学校、楡形西小学校の 3 校は、隣接する社会体育施設の体育館を併用している。学校の屋内運動場は、非構造部材の耐震補強や老朽化による改築が必要な施設が存在するため、計画的に整備を行っていく。

図表 4-3 小学校屋内運動場に関する方針

施設名	方針	建築年度	目標年度	地域
白根源小学校 屋内運動場	維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	H 18	—	白根
白根飯野小学校 校内運動場	維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	H 21	—	白根
白根東小学校 校内運動場	維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	H 22	—	白根
白根百田小学校 校内運動場	維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	H 18	—	白根
芦安小学校 屋内運動場	非構造部材の耐震補強を H30 年度末までに実施し、児童の安全を確保します。その他、維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	H 14	H30	芦安
若草小学校 屋内運動場	非構造部材の耐震補強を H30 年度末までに実施し、児童の安全を確保します。H36 年度を目処に、経年劣化に伴う改築又は長寿命化改良を計画していきます。その他、維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	H 13	H30 H36	若草
若草南小学校 屋内運動場	非構造部材の耐震補強を H30 年度末までに実施し、児童の安全を確保します。その他、維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	H 12	H30	若草
小笠原小学校 屋内運動場	非構造部材の耐震補強を H30 年度末までに実施し、児童の安全を確保します。その他、維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	H 19	H30	楡形
豊小学校 屋内運動場	維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	H 18	—	楡形

落合小学校 屋内運動場	経年劣化に伴い躯体の体力度が低下しているため、H30年度末までに改築を行います。その他維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	S 51	H30	甲西
大明小学校 屋内運動場	維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	H 9	—	甲西
南湖小学校 屋内運動場	維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	H 22	—	甲西

図表 4-4 中学校屋内運動場に関する方針

施設名	方針	建築年度	目標年度	地域
八田中学校 屋内運動場	非構造部材の耐震補強を H30 年度末までに実施し、生徒の安全を確保します。その他、維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	H 2	H30	八田
白根巨摩中学校 校内運動場	維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	H 16	—	白根
白根御勅使 中学校屋内 運動場	維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	H 25	—	白根
若草中学校 屋内運動場	非構造部材の耐震補強を H30 年度末までに実施し、生徒の安全を確保します。 その他、維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	H 14	H30	若草
櫛形中学校 屋内運動場	維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	H 14	—	櫛形
甲西中学校 屋内運動場	維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していきます。	H 6	—	甲西

## (2) 給食施設

給食施設は、現状、センター方式<sup>3</sup>と自校方式<sup>4</sup>、親子方式<sup>5</sup>が混在していますが、若草、櫛形、甲西地区の給食施設は老朽化が著しくウェット方式であるため、食の安全性を確保していくためには、衛生的なフルドライ方式による施設に更新していく必要があります。しかし、学校敷地内に改築に必要な用地確保が困難であることから、施設機能を統合し給食センター方式に移行を行います。具体的には平成 28 年度完成予定で（仮称）南部学校給食センターの整備を進めています。

旧調理場等は給食の配膳室として利用できる施設は改修し、有効活用を図っていきます。

その他、既存の白根・八田学校給食センターは、老朽化に伴う大規模改修を計画していきます。また、芦安学校給食共同調理場は、白根・八田学校給食センターからの

<sup>3</sup> 複数の学校の給食を一括して調理し、給食時間までに配送する方式。

<sup>4</sup> 学校内の敷地に調理場があるもので、調理から喫食までの時間・距離が短い特徴がある方式。

<sup>5</sup> 調理場を持つ自校方式の学校が、調理場を持たない学校の給食調理も行う方式。自校方式とセンター方式の中間形態。調理場を持つ方が「親」、調理場を持たない方が「子」となる。

配送に切り換えており、現在休止中ですが、今後、用途変更し、地域市民が活用できる施設に改修する計画となっています。

### 3. 市民文化系施設・社会教育系施設

#### (1) コミュニティ施設

地域集会施設の多くは、合併前の旧町村時代に、各地域の強い要望を受けて建設された施設で、集会施設として広く認知され、コミュニティー活動の拠点として利用されています。現状、地域コミュニティー施設として活用されており、将来にわたり継続して自治会等が主体的に集会施設として活用することが見込まれる施設については、地域の自主管理施設とする方向で協議を進め、地縁団体に建物、土地の譲与を行います。市は、改修や整備に係る経費の補助を行うなど側面からサポートしていきます。合併後、平成18年、平成28年度に地域の地縁団体に譲与してきた経緯があり、今後も対象施設については譲与を進めていきます。

#### (2) 文化・生涯学習施設

文化・生涯学習施設は公民館や生涯学習センター、文化ホールなど、地域市民の身近な学習拠点、文化活動や交流の拠点施設として市内に点在しています。合併前の旧町村時代に整備されてきた施設を引き継いだもので、市全域、旧町村単位、小学校単位などカバーするエリアが様々なタイプの施設を保有しています。

これらの施設の方向性としては、長期的に維持する施設、当面維持する施設、老朽化に伴い解体する施設、貸与する施設など、施設の状態や用途によって区分し、個々に方針を定めるものとします。

主要な施設の方向性としては、市民の文化拠点施設である桃源文化会館や、地域の行政サービスの拠点施設として複合的に活用する高度農業情報センター及び、若草生涯学習センター並びに、楡形生涯学習センターなどは、長期的な観点で維持する施設に位置づけます。また、白根地区の生涯学習活動の場の確保のために、図書館機能と生涯学習機能を複合化させた「(仮称)白根生涯学習センター」を整備します。

楡形北地区および楡形西地区農村環境改善センター、働く婦人の家は楡形地区の小中学校単位をエリアとする地区公民館として活用してきましたが、今後、放課後児童クラブなど子育て支援を主体とした施設に位置付け、複合的に活用し、管理運営費の補助を受けるなど効率的な管理を行っていきます。

芦安高齢者コミュニティーセンターおよび文化財調査事務所は老朽化に伴い解体の方針とします。

また、有効活用の観点から白根コミュニティー館と豊文化教室は普通財産とし、民間や市民団体等への貸与施設とします。



甲西農村環境改善センター（甲西中央公民館）



桃源文化会館

### (3) 図書館

市立図書館は、地域市民が気軽に利用できる身近な図書館サービスの提供を基本的な方針とし、現在5館、1分館による運営を行っており、オンラインネットワークにより貸出・返却・予約等の連携を取っています。今後、楡形図書館を中央館に位置づけ、リニューアル整備により閲覧コーナーの増設や館内改修等を図り、図書館事業のサービス拠点とします。また、狭隘、老朽化の課題を抱えている白根桃源図書館は解体し、(仮称)白根生涯学習センターとの複合施設として新たに整備します。その他の館は、現状機能を維持していきます。

### (4) 美術館

美術館は、合併後、小笠原出身の名取春仙の画業を広く紹介することを目的に開館した春仙美術館と白根桃源美術館の2館を運営してきました。白根桃源美術館本館は、昭和初期の旧飯野産業組合の倉庫を活用しており、白根地区百々の旧家の土蔵門を移築した正門のほか、旧村名記念石碑、浄水観音像、七郷天水碑、天水井戸など郷土の歴史の一部が敷地庭園内に配置されています。

白根桃源美術館の本館は耐震性や設備等の老朽化が問題となっており、美術館としての要件を満たすことが困難になったことから、近年、市民ギャラリーとして貸館に切り換え、運営を行ってきました。

今後は、こうした施設の状態や課題を踏まえ市の美術館のあり方を見直し、春仙美術館を市立美術館として1館に機能を集約し、白根桃源美術館を民間貸与する方針とします。

### (5) 資料館・文化財施設

資料館・文化財施設は4施設保有していますが、それぞれに用途や機能、特徴に違いがあり、機能の統廃合は想定されません。

市民と共に歴史文化を学び、楽しみ、発信、管理の拠点となるふるさと文化伝承館、国の重要文化財の安藤家住宅、ユネスコエコパークの推進拠点となる山岳館は、文化資源、自然資源を活かしたまちづくり施策の推進に向けて、さらに有効な活用を図っていきます。

各種資料の保管展示スペースが不足していることが課題となっていますが、空き施設等の効率的な活用を進めていきます。



楡形図書館



南アルプス市立美術館

## 4. 子育て支援施設

### (1) 保育所

市内の保育所設置数は、公立が14箇所、私立が7箇所（うち3箇所は認定子ども園）で、全国平均の公立、私立の比率が約5割の状況と比較すると本市では公立が2/3を占めています。今後の課題は、少子化に伴う入所園児の減少、老朽化対策、運営の見直しなどが挙げられます。合併後の保育所の見直しは、入所園児の減少による芦安保育所の休園と、老朽化及び入所児童の減少により2園を1園に統合整備した大明保育所と南湖保育所の2箇所が挙げられます。このうち、大明保育所は指定管理者制度を導入しました。今後、入所園児の減少等を踏まえ、統合も視野に検討していくとともに、認定子ども園を踏まえた官と民による適正な保育環境を構築していくため、指定管理者制度の追加導入や民営化を進めていきます。

### (2) 児童館

児童館は、市内に6館整備されています。施設は比較的新しいため、大きな課題は想定されていません。今後も、子育て支援施策のひとつとして、施設の適正管理に向けて必要な改修等の整備を行い、現状を維持していきます。

### (3) 放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、小学校単位での設置を基本的な考え方とし、単独施設8箇所、他用途施設の一部を借用して設置しているクラブが11箇所あります。

課題は、平成27年度から小学校6年生まで対象が拡大されたことや、家庭の事情等から利用する児童が増えたことにより、定員規模を超えている問題や、施設が学校から離れているなど、利便性の問題を抱える放課後児童クラブがあります。当面は増設、統合新設、他施設の用途変更等により必要なスペース確保と環境整備を行っていきます。また、教育委員会で推進する放課後子供教室との連携を図り、利用する児童の支援体制を強化していきます。



芦安保育所



甲西児童館

## 5. 保健・福祉施設

### (1) 高齢者福祉施設

高齢者福祉施設は、養護老人ホーム、デイサービスセンター、介護予防拠点施設等が整備されていますが、介護事業サービスは、民間参入が進んでおり、公設運営について今後のあり方を検証する必要があると考えられます。

今後の高齢者福祉施設の方向性として、民間と重複するサービス施設については、行政関与を薄め、施設の貸与、譲渡を進める他、老朽化した施設は解体し、民間によるサービス提供を主体とする方向に転換していきます。

当面の見直しとしては、デイサービスセンターの社会福祉協議会への貸与、養護老人ホームのニーズ減少を踏まえた方向性の検証、十日市場ふれあいセンターの譲与を進めていきます。楡形社会福祉会館は、楡形中央公民館（西別館）の代替施設として利用者の利便性の向上を図っていきます。

### (2) 障害者福祉施設

障害福祉施設は、地域活動支援センターとして利用している施設が2箇所、ホースセラピーを主体とした乗馬公園として塩前フレンドリーセンターが1箇所整備されています。地域活動支援センターは、民間への事業委託に伴い市の施設を貸与しています。当面貸与による事業を継続・維持していきますが、再配置の推進に伴い「きがる館」は別の施設への移転を計画しています。

塩前フレンドリーセンターは、指定管理により専門技術、知識、経験を有する指定管理者が運営していますが、将来的には自主運営を目指し、事業継続を条件に売却も考えていきます。

### (3) 保健施設

健康センターは、市民の保健衛生の向上、健康増進、福祉の推進、保健福祉活動の推進を目的に市内6ヶ所に整備されています。これまで各々の目的に沿って施設整備が行なわれてきましたが、公共施設の再編による機能集約、統廃合の対象施設とし、一部施設は機能移転、用途変更等を進めていくとともに、使用しない施設は解体や貸与を行い、効率的に機能を維持していきます。



南アルプス市健康福祉センター(愛称:かがやきセンター)

## 6. スポーツ・レクリエーション施設

### (1) 屋内・屋外スポーツ施設

市民のスポーツ活動や健康づくりを推進するスポーツ施設の種類、量は、利用状況から概ねニーズに対応していますが、老朽化している施設も多く、利用者の安全確保のため、経年劣化による改修を計画的に実施していく必要があります。

### (2) 山小屋

北岳周辺には安全な登山を確保、支援するため、宿泊・休憩・避難などを目的とした山小屋が6カ所整備されています。県施設の北岳山荘と無人避難小屋の池山御池小屋以外は、指定管理者制度を導入し、専門知識のある管理者により運営されています。各山小屋ともシーズン中は、多くの登山者に利用され、経営状況は悪くありませんが、老朽化対策が必要な施設が課題となります。特に広河原山荘は立地条件が悪く、湿気による施設の傷みが激しいため、広河原インフォメーションセンター周辺に移転整備する方向で国・県と協議を進めており、許認可を得る中で具体的な整備計画を立てていきます。

今後も山小屋は、登山者の安全確保に対応する重要な受け入れ施設として、適正に維持管理していきます。



北岳山荘

### (3) その他レクリエーション施設・観光施設

市内の観光施設としては、宿泊施設、レジャー施設、観光案内施設等があります。宿泊施設は、民間を含めても比較的少なく、観光客の多くは、市内に宿泊せず、日帰りが多いと想定されています。

市の保有する宿泊・研修施設は県民の森として整備されたエリアに立地する橿形山伊奈ヶ湖周辺のウッドビレッジ、グリーンロッジ、また、北岳などの登山口となる芦安地区の温泉ロッジで、いずれも自然資源を活かした宿泊・研修施設となっています。

レジャー施設は、アヤマの里伊奈ヶ湖周辺のレストハウスやバーベキュー施設を備える塩沢溪谷河川公園などで、いずれも豊かな自然環境満喫型のレジャー施設となっています。

市の観光情報提供の窓口は、観光協会の案内窓口となっている道の駅しらね、登山者の案内窓口の広河原インフォメーションセンターであるが、いずれも県の施設を市が受託し、管理運営を行っています。

レクリエーション・観光施設は、市の資源を活した観光施策の推進に向けて、観光客等の受入れ施設として適正管理を行っていきます。特に、アヤマの里伊奈ヶ湖周辺は、県施設の県民の森と一体的な活用により相乗効果が期待できるため、楡形山の資源活用の方向性と併せて検討していきます。

ふるさと創生広場総合案内施設については、早川芦安連絡道路の整備地になるため、今後検討が必要です。

#### (4) 保養施設

温泉施設は、主として健康と福祉の向上、市民の交流を図る目的で整備されており、高齢者等の地域市民や観光客が主に利用しています。これまで、運営の効率化を図るため、指定管理者制度を導入するとともに管理費の軽減と収入増を図るため、ボイラの入れ替えや利用料金の見直し等を行ってきました。今後も収入増を目指した取り組みを進めるとともに、老朽化対策を行いながら、設置目的に沿った運用を行っていきます。

## 7. 産業系施設

### (1) 産業振興施設

産業振興施設は、地域の活性化や市内外の人々との交流等の目的で整備されており、特産品等の販売などを行っています。いずれも市の特産品等をPRできる施設として、より効果的に活用される運営を目指していきます。まちの駅くしがたは、小規模な施設で、市民を対象とした特産品、加工品の販売拠点として活用されています。今後は主として活用している市民団体に貸与し、自立を目指した方向へと転換していきます。

総合交流ターミナルは、現在指定管理制度により運営を行っていますが、市民を始め観光客など多くの方に利用されているため、民間事業者へ事業継続を前提とした譲渡、貸与についても検討を行っていきます。

### (2) 農業振興施設

農業振興施設は、農村地域の発展と地域農業の活性化を目的に整備され、農業振興を目指した政策として地域団体の支援と併せて取り組んできました。アヤメの里活性化施設・ほたるみ館と八田農畜産物処理加工施設は、地域の農家を中心に農産物の加工施設として活用されており、今後も、農家の生産意欲の向上と安定収入に貢献する施設として活用していきます。また、クラインガルテンは都市住民との交流を通して農地の有効活用と地域の活性化を図る目的で簡易宿泊施設、日帰り農園等が整備されています。地域市民によるNPO法人が指定管理者となり、世話役として菜園づくりを支援し、交流事業や運営が良い方向に向かっていることから、今後も指定管理による運営を継続していきます。

## 8. 都市公園・農村公園・その他公園

公園は、市民の利用に供する身近なものから広域的な利用に供するものまで、様々な規模、種類のものがあり、市内には都市公園が16ヶ所、農村公園が18ヶ所、その他公園が88ヶ所整備されています。公園は、市民生活に安らぎや憩いを与え、市民の健康づくり、地域交流、大気浄化、災害時の避難地としての役割を提供するなどの効果があるため、都市公園および農村公園は現状維持としますが、地域の小規模な公園は利用状況を踏まえ、必要性が低い公園は廃止も含め地域と協議していきます。

維持管理に向けては、利用者の安全を確保する意味で適正な維持管理が必要となるため、長寿命化計画等に基づき、老朽化した施設や遊具などを計画的に修繕や更新を行っていきます。

また、市民に身近なその他公園については、地域主体の管理体制を構築するとともに、新たな設備の設置など要望には財政支援をするなどの対応を行い、行政と市民との協働による維持管理を目指していきます。

## 9. 市営住宅

市営住宅は、31 団地、683 戸を管理しているが、耐震性や老朽化の問題から、新規入居の受入れをしていない政策的空き家としている対象団地が 21 団地、約 553 戸となっています。これらの団地は入居者が退去した段階で解体し、用途廃止する措置を進めています。今後の市営住宅の方向性としては、民間アパート等が余剰化していることや、財政負担の面から新規整備が難しくなるため、市営住宅の管理戸数の縮小を図っていきます。ただし、低所得者の需要を踏まえ、民間賃貸住宅を借り入れる施策、一部建替えにより市営住宅を更新することで、ニーズを補完していきます。

また、新規入居を受け入れている団地については、躯体や設備の劣化状況を踏まえた改修・改善を行い長期的な視点に立った計画的な整備を実施していきます。

## 10. その他の施設

その他施設のうち、行政が使用しない普通財産については、貸与、売却、解体等を進め、市で保有する施設の量の削減を図ります。

# 第五章 地区別の再配置アクションプラン（集中取組み期間）

## 1. 八田地区

### (1) 地区の現状と課題

八田地区は、老朽化している施設が多く、特に八田支所や、八田農業者健康管理センターなどが喫緊の課題といえます。

また、地域拠点形成の観点や、機能集約の観点から、支所機能の移転なども検討する必要があります。

このような八田地区の課題を踏まえつつ、再配置に関する基本的な考え方にに基づき、以下の施設を再配置対象とする方針としました。

図表 5-1 八田地区の再配置対象施設

施設名	建築年度	耐用年数 到来年度	利用人数	延床面積 (㎡)	計画期間 建替改修コスト (千円)	計画期間 総コスト (千円)
八田高度農業情報センター	平成 13年度	平成 63年度	21,537	2670.00	501,250	1,193,650
八田支所	昭和 50年度	平成 37年度	-	1,762.14	619,144	2,289,064
八田支所北別館	平成 3年度	平成 30年度	-	178.08	115,752	141,042
八田農業者健康管理センター	昭和 55年度	平成 42年度	-	898.52	381,610	419,980
八田防災倉庫(八田支所敷地内)	平成 6年度	平成 37年度	-	47.20	26,493	26,493

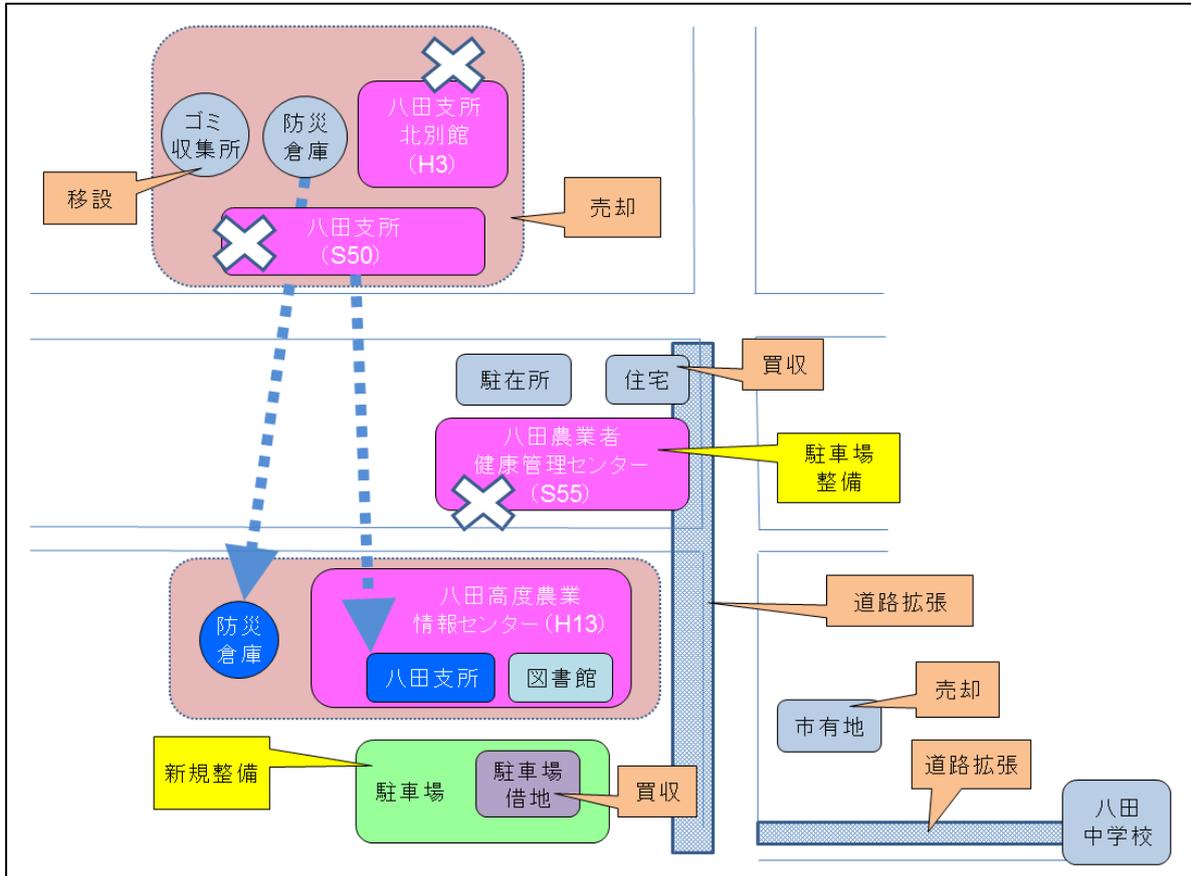
※計画期間建替改修コスト・・・公共施設等総合管理計画の計画期間である、今後 30 年間に発生すると見込まれる建替及び改修コストの総額

※計画期間総コスト・・・「計画期間建替改修コスト」に、計画期間内で発生すると見込まれる維持管理費及び事業運営費を加えた総額

(2) 再配置の方針

公共施設再配置のための施設評価の考え方や、施設類型ごとの再配置に関する基本的な方針に従い、下図のような再配置方針を策定しました。

図表 5-2 八田地区中心部における再配置方針



八田支所は老朽化の課題があることから、支所機能を八田高度農業情報センター内へ移転します。施設は解体し、跡地は売却する方針とします。八田支所北別館についても、八田支所と併せて解体し、跡地は売却する方針とします。

八田支所敷地内に所在する防災倉庫は、八田高度農業情報センター敷地内の倉庫に機能を移転します。

八田高度農業情報センターは、築年度が平成13年と比較的新しい施設であることから、現状の生涯学習機能、図書館の他、支所機能を移転し、八田地区住民の活動拠点施設に位置付け、維持していきます。また、不足する駐車場の拡張整備や進入道路の幅を回り、利便性と安全性を高めていきます。

八田農業者健康管理センターは、老朽化が進んでいるため、平成29年度に解体する方針とします。文書については、若草支所の文書庫に移設します。

(3) 集中取組期間におけるスケジュール

図表 5-3 八田地区の再配置スケジュール

施設名	スケジュール								
	H28年度			H29年度			H30年度		
	前期	中期	後期	前期	中期	後期	前期	中期	後期
高度農業情報センター	館内改修【設計】			館内改修・システム改修【監理・工事】			支所機能【開設】		
八田支所				解体工事【設計】			支所機能【移転】 文書【若草地区へ移転】		支所解体→売却【監理・工事】
八田支所北別館				解体工事【設計】			支所機能【移転】		支所解体→売却【監理・工事】
八田農業者健康管理センター	解体工事【設計】			文書【若草地区へ移転】					
				解体・跡地整理【監理・工事】					
進入道路	道路【設計】			【用地買収】 【物件補償】		拡幅整備工事【監理・工事】		拡幅整備工事【監理・工事】	
	【用地測量】 【用地買収】 【物件補償】								
高度農業情報センター駐車場		駐車場【設計】		【用地買収】 【物件補償】				駐車場拡張工事【監理・工事】	
		駐車場【用地測量】							
防災施設 ・防災倉庫 ・防災行政無線 ・震度計			【受信状況調査・用地選定】	防災倉庫内装整備 震度計移転 防災無線屋外子局移転【工事】					

平成 28 年度から 30 年度までの公共施設再配置スケジュールは、高度農業情報センター改修（平成 29 年度）、八田支所及び北別館の解体工事（平成 30 年度）、八田農業者健康管理センターの解体工事（平成 29 年度）、進入道路の用地取得等及び拡幅整備工事（平成 28 年度～30 年度）、高度農業情報センターの駐車場の用地取得等及び拡張整備工事（平成 28 年度～30 年度）、防災施設の用地選定及び倉庫整備等（平成 28 年度～29 年度）、が計画されています。

## 2. 白根地区

### (1) 地区の現状と課題

白根地区は、老朽化している施設が多く、特に白根桃源図書館や、旧白根中央公民館、白根コミュニティー館などが喫緊の課題といえます。また、全体として駐車場が不足している状況であることも課題です。

このような白根地区の課題を踏まえつつ、再配置に関する基本的な考え方に基づき、以下の施設を再配置対象とする方針としました。

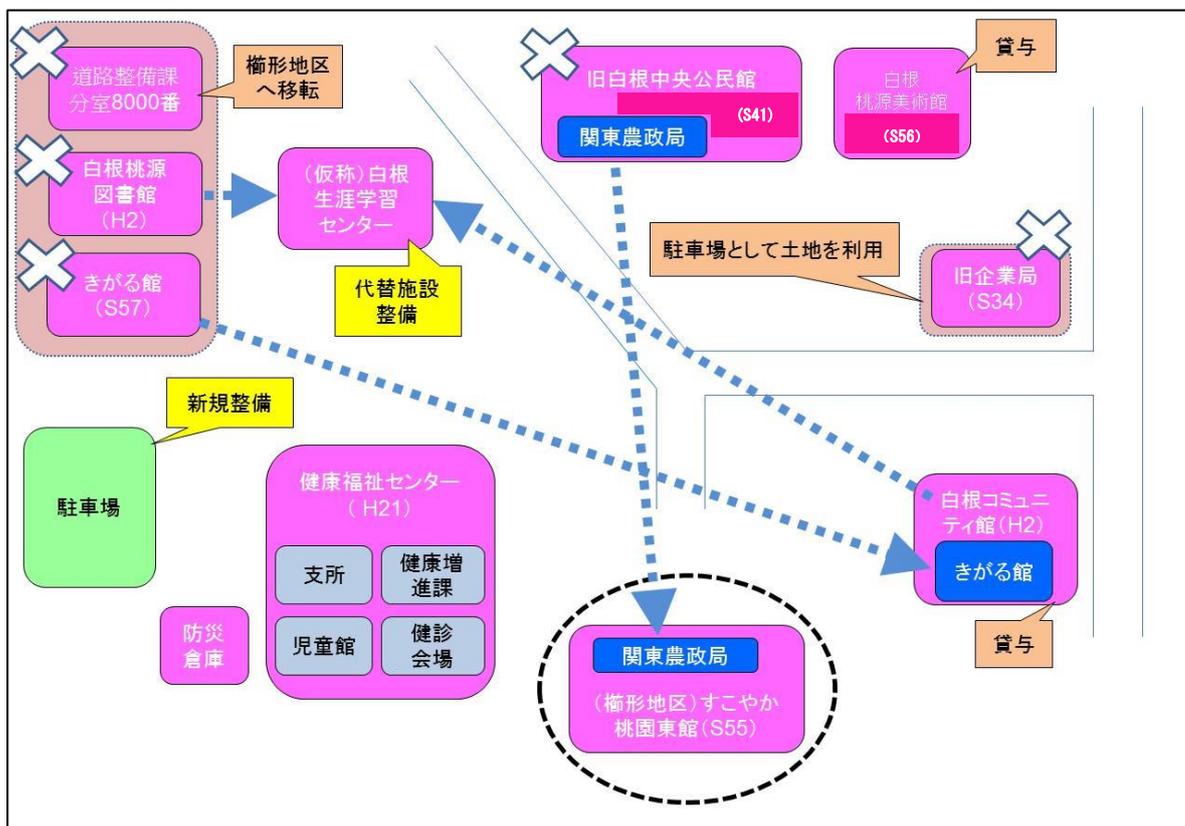
図表 5-4 白根地区の再配置対象施設

施設名	建築年度	耐用年数 到来年度	利用人数	延床面積	計画期間 建替改修コスト (千円)	計画期間 総コスト (千円)
健康福祉センター(白根支所)	平成 21年度	平成 71年度	16,155	2,689.96	537,992	1,906,862
旧白根中央公民館	昭和 41年度	平成 28年度	-	1,239.00	693,840	924,390
白根桃源図書館	平成 2年度	平成 40年度	13,564	336.00	191,874	795,474
道路整備課分室(8000番)	平成 2年度	平成 26年度	-	204.00	114,240	320,940
地域活動支援センターきがる館	昭和 57年度	平成 25年度	9,304	218.00	78,480	403,290
白根コミュニティー館	平成 2年度	平成 24年度	3,880	205.00	133,250	143,930
白根桃源美術館	昭和 56年度	平成 15年度	1,496	461.00	149,500	208,780

## (2) 再配置の方針

公共施設再配置のための施設評価の考え方や、施設類型ごとの再配置に関する基本的な方針に従い、下図のような再配置方針を策定しました。

図表 5-5 白根地区中心部における再配置方針



白根桃源図書館は、雨漏りや設備の不具合など施設の老朽化が進んでいるため、解体します。白根地域の生涯学習スペースが非常に不足している問題も踏まえ、(仮称)白根生涯学習センターを新設し、館内に白根桃源図書館を配置します。

道路整備課分室(8000番)は、白根地区に配置していますが、白根桃源図書館と併せて解体し、楡形地区へ移転整備します。

白根コミュニティ館は、白根地区の生涯学習機能を補足する施設として活用していますが、新規整備予定の(仮称)白根生涯学習センターに機能を移転する方針とします。

きがる館は、機能を白根コミュニティ館の建物に移し解体します。白根桃源美術館は、平成25年度から市民ギャラリーに機能変更し管理してきましたが、平成28年度に閉鎖し、公募により貸与する方針とします。

旧白根中央公民館は、商工会事務所や関東農政局の事務所として貸与していますが、老朽化や耐震の課題がある施設のため解体を行います。関東農政局については楡形地区の「すこやか桃園東館」へ移転の方針です。

健康福祉センターは、維持に必要な整備を長期的な視点で計画的に実施していくとともに、駐車場の必要台数を確保します。

(3) 集中取組期間におけるスケジュール

図表 5-6 白根地区における再配置スケジュール

施設名	スケジュール								
	H28年度			H29年度			H30年度		
	前期	中期	後期	前期	中期	後期	前期	中期	後期
健康福祉センター (白根支所)				一部駐車場拡張 用地買収				駐車場整備 【工事】	
旧白根中央公民館							関東農政局 【楯形地区へ 移転】	解体→駐車場 【工事・監理】	
白根桃源図書館						解体工事 【設計】		図書館蔵書 【移転】	解体 【工事・監理】
(仮称) 白根生涯学習センター		施設整備 【設計】					施設整備工事 【工事・監理】		図書館蔵書 【受入】
道路整備課分室8000 番					【楯形地区へ 移転】	解体工事 【設計】			解体 【工事・監理】
きがる館		解体工事 【設計】		きがる館 【移転】	解体 【工事・監理】				
白根コミュニティー館				きがる館 【受入】					
				改修 【工事】					
白根桃源美術館(本館)	館内整理	貸与							

平成 28 年度から 30 年度までの公共施設再配置スケジュールは、健康福祉センターの駐車場整備（平成 30 年度）、旧白根中央公民館の解体工事（平成 30 年度）、白根桃源図書館、道路整備課分室(8000 番)の解体工事（平成 30 年度）、きがる館の解体工事（平成 29 年度）、(仮称)白根生涯学習センターの新規整備工事（平成 29 年度～30 年度）、白根コミュニティー館の改修工事（平成 29 年度）、白根桃源美術館の館内整理及び貸与（平成 28 年度）が計画されています。

### 3. 芦安地区

#### (1) 地区の現状と課題

芦安地区は、老朽化している施設が多く、特に芦安支所や、芦安高齢者コミュニティセンター、芦安小中学校教員住宅などの老朽化対策が喫緊の課題といえます。また、きのこセンターなど、現在利用されていない施設についても、解体等の検討を行うことが必要です。

このような芦安地区の課題を踏まえつつ、再配置に関する基本的な考え方に基づき、以下の施設を再配置対象とする方針としました。

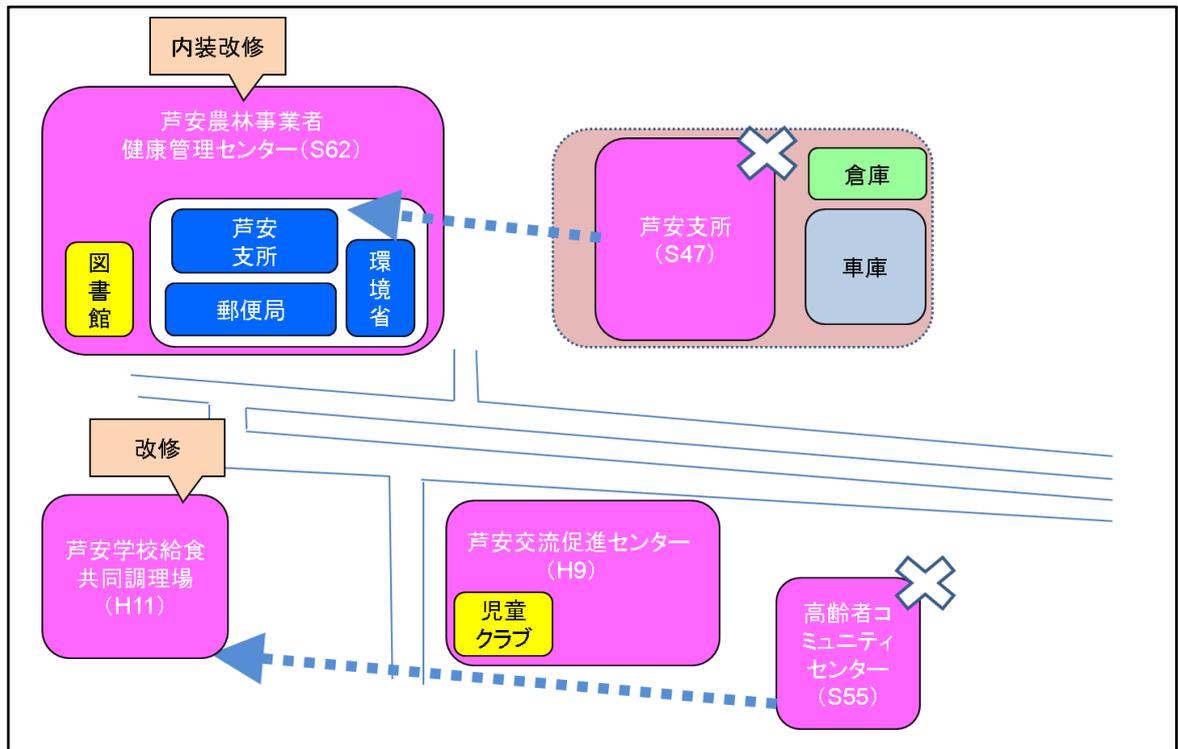
図表 5-7 芦安地区の再配置対象施設

施設名	建築年度	耐用年数 到来年度	利用人数	延床面積	計画期間 建替改修コスト (千円)	計画期間 総コスト (千円)
芦安支所	昭和 47年度	平成 34年度	-	910.14	316,420	1,282,810
芦安農林漁業者健康管理センター	昭和 62年度	平成 49年度	2,505	494.00	225,093	301,653
芦安交流促進センター(ふれあい館)	平成 9年度	平成 56年度	2,090	731.84	280,539	361,989
芦安小中学校教員住宅	昭和 61年度	平成 45年度	-	454.00	115,981	115,981
芦安学校給食共同調理場	平成 11年度	平成 42年度	-	181.00	89,507	103,157
きのこセンター	平成 2年度	平成 33年度	-	107.83	38,819	39,029
みどりの郷くつさわ	平成 1年度	平成 23年度	-	412.91	231,230	248,060
芦安高齢者コミュニティセンター	昭和 55年度	平成 26年度	721	300.00	120,000	129,180

## (2) 再配置の方針

公共施設再配置のための施設評価の考え方や、施設類型ごとの再配置に関する基本的な方針に従い、下図のような再配置方針を策定しました。

図表 5-8 芦安地区中心部における再配置方針



芦安支所は、耐震と老朽化の課題があることから、支所機能を芦安農林漁業者等健康管理センター内へ移転します。支所の建物は解体し、跡地は駐車場用地及び倉庫を整備して活用します。また、文書については、若草支所の文書庫へ移設します。

芦安農林漁業者等健康管理センターは、用途を変更し館内改修を行い、芦安地区の公共サービスの拠点施設として位置づけ、支所機能、図書館分館、選挙投票所、会議室の他、郵便局、自然保護官事務所の入居など、複合的に活用していきます。

芦安交流促進センターは、都市と地域住民の交流、農産物の加工研究などを目的とした施設でそばの会など地域市民団体等の活動や芦安地区全体に係る集会、小学校の入学式、卒業式にも利用されており、今後は芦安放課後児童クラブや、放課後子供教室の会場として活用するほか、芦安地域振興や交流拠点施設として維持していきます。

また、地区中心部以外では、以下のように再配置を検討します。

芦安学校給食共同調理場は、平成24年度以降、白根・八田学校給食センターからの配送に切り換えており、当該施設は休止しています。平成30年度末までに内部改修を行い、調理実習室等を整備します。

芦安小中学校教員住宅は、老朽化が著しく、今後の活用の見通しが不明な状態のため、解体する方針とします。

きのこセンターは、現在、利用していないため、施設を含め売却を検討します。売却が困難である場合は、施設を解体します。

みどりの郷くつさわは、4棟中3棟は売却の方針とします。1棟は、整備時の補助金に係る耐用年数経過後（平成32年度以降）において、売却を検討します。

高齢者コミュニティセンターは、市民団体の活動の場として利用されていますが、老朽化が著しいため、芦安学校給食共同調理場へ機能を移転し解体します。

(3) 集中取組期間におけるスケジュール

図表 5-9 芦安地区における再配置スケジュール

施設名	スケジュール									
	H28年度			H29年度			H30年度			
	前期	中期	後期	前期	中期	後期	前期	中期	後期	
芦安支所	/			支所解体 倉庫解体 工事 【設計】	/			文書 【若草支所へ 移転】 支所 【移転】	支所解体 倉庫解体・整備 【工事・監理】	
芦安農林漁業者健康管理センター				館内改修 【設計】				館内改修 【工事・監理】		
芦安交流促進センター	/		学童	/			/			
教員住宅			解体工事 【設計】							解体 【工事・監理】
芦安学校給食共同調理場	/			施設改修 【設計】	/			施設改修 【工事】	/	
きのこセンター				/				/		
みどりの郷くつさわ	/									
芦安高齢者 コミュニティセンター	/			解体工事 【設計】	/			/		
				/						

平成28年度から30年度までの公共施設再配置スケジュールは、芦安支所の解体・跡地整備（平成30年度）、芦安農林漁業者健康管理センターの館内改修（平成29年度）・会議室増築（平成30年度）、教員住宅の解体（平成28年度）、芦安学校給食共同調理場の改修（平成30年度）、きのこセンターの解体（平成30年度）、芦安高齢者コミュニティセンターの解体（平成30年度）が計画されています。

## 4. 若草地区

### (1) 地区の現状と課題

若草地区は、若草支所の老朽化が喫緊の課題といえます。また、機能集約の観点に基づき、若草生涯学習センターに機能を集約するとともに、地域拠点を形成することが必要と考えられます。

このような若草地区の課題を踏まえつつ、再配置に関する基本的な考え方に基づき、以下の施設を再配置対象とする方針としました。

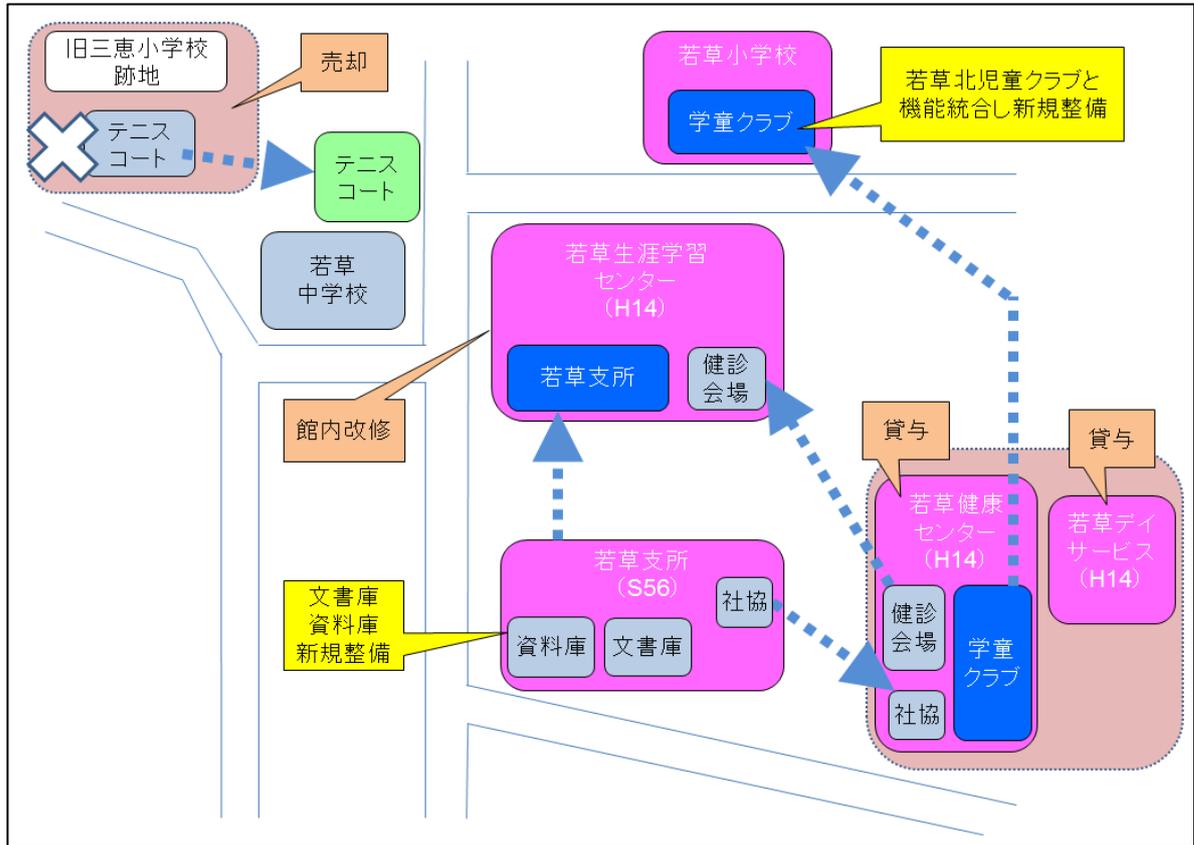
図表 5-10 若草地区の再配置対象施設

施設名	建築年度	耐用年数 到来年度	利用人数	延床面積	計画期間 建替改修コスト (千円)	計画期間 総コスト (千円)
若草支所	昭和 56年度	平成 42年度	-	2,729.94	1,422,850	3,000,310
若草生涯学習センター	平成 14年度	平成 38年度	77,682	1,626.00	1,023,025	1,422,325
若草小学校	昭和 47年度	平成 31年度	-	5,823.00	49,500	1,065,870
若草健康センター	平成 7年度	平成 57年度	15,330	978.00	226,397	330,557
デイサービスセンターわかくさ	平成 7年度	平成 57年度	6,362	573.00	114,600	1,915,410
南アルプス市若草テニスコート	昭和 52年度	-	-	0	-	-

(2) 再配置の方針

公共施設再配置のための施設評価の考え方や、施設類型ごとの再配置に関する基本的な方針に従い、下図のような再配置方針を策定しました。

図表 5-11 若草地区中心部における再配置方針



若草支所は、旧耐震基準の建物であることから、用途を変更し、現状の支所機能を若草生涯学習センターに移転し、社会福祉協議会本所を若草健康センターに移転したうえで、文書庫、資料庫として活用していきます。

若草生涯学習センターは、自動収納可能な200席のホール、研修室等の生涯学習機能、図書館などの機能を複合的に備えた施設として活発に利用されています。今後は、支所機能を配置するとともに、若草地区の行政サービスの拠点施設として管理運営していきます。

若草健康センターは、現状の総合健診会場を若草生涯学習センターに、放課後児童クラブを若草小学校敷地に移転し、社会福祉協議会の本所として貸与します。

デイサービスセンターわかくさは、指定管理者制度により社会福祉協議会が運営を行っていましたが、デイサービス事業を継続することを前提に社会福祉協議会へ貸与し、効率的に事業を継続していきます。

若草小学校は、平成28年度末までにプールおよび附属棟を改築し、教育環境の改善をはかるとともに、若草健康センターに所在するわかくさ児童クラブと、おおケヤキ児童館に所在する若草北児童クラブの機能を統合した放課後学童クラブを新規整備します。

南アルプス市若草テニスコートは、若草中学校の部活動の場としても利用されています。中学校から離れていることや、コートの老朽化が著しいこと等を踏まえ、中学校周辺に移転整備し、跡地を売却する方針とします。

(3) 集中取組期間におけるスケジュール

図表 5-12 若草地区における再配置スケジュール

施設名	スケジュール								
	H28年度			H29年度			H30年度		
	前期	中期	後期	前期	中期	後期	前期	中期	後期
若草支所	文書棚 【1期設計】			1期文書棚 【工事・監理】					
				文書棚 【2期設計】			2期文書棚 【工事・監理】		
				八田 【文書受入】			芦安 【文書受入】		
			資料棚 【設計】				資料棚 【工事・監理】	保管品 【甲西地区の文化財調査事務所より移転】	
			支所 【移転】						
若草生涯学習センター	館内改修 【設計】	館内改修 【工事・監理】		支所 【開設】					
若草小学校	学童整備 【設計】			学童整備 【工事・監理】		児童クラブ 【移転】			
若草健康センター デイサービスセンターわかくさ	社会福祉協 議会貸与						社会福祉協 議会移転		
若草テニスコート		テニスコート 新規整備 【設計】	用地買収	テニスコート新規整備 【工事・監理】		テニスコート 【解体】			跡地売却

平成 28 年度から 30 年度までの公共施設再配置スケジュールは、若草支所の文書棚工事（平成 29 年度、30 年度）・資料棚工事（平成 30 年度）、若草生涯学習センターの館内改修（平成 28 年度）・支所移転（平成 29 年度）、若草小学校の学童整備工事（平成 29 年度）、若草テニスコートの新規整備（平成 28 年度～29 年度）が計画されています。

## 5. 橿形地区

### (1) 地区の現状と課題

橿形地区には、本庁舎や西別館の老朽化及び、本庁スペースの狭隘が課題となっており、庁舎の増改築が主要な論点となります。

このような橿形地区の課題を踏まえつつ、再配置に関する基本的な考え方に基づき、以下の施設を再配置対象とする方針としました。

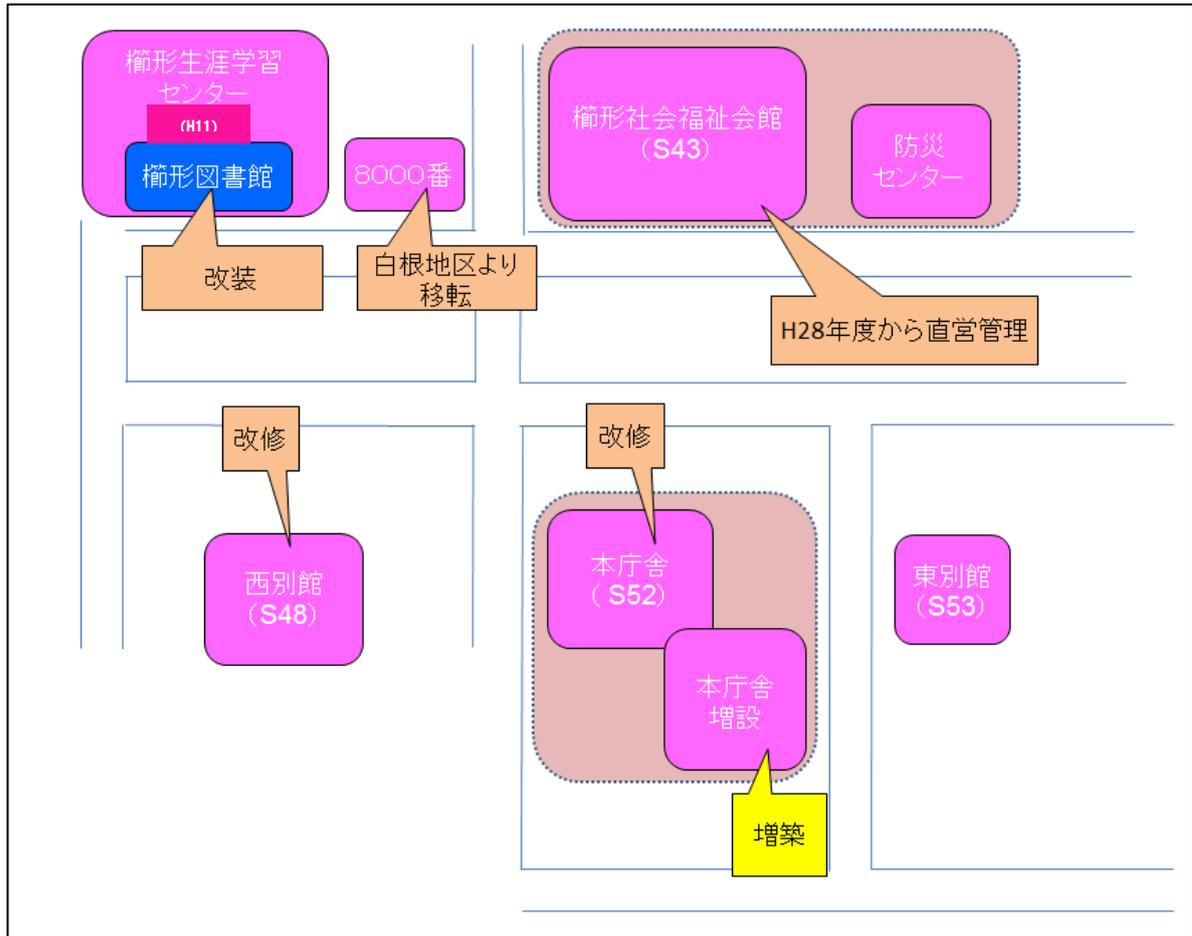
図表 5-13 橿形地区の再配置対象施設

施設名	建築年度	耐用年数 到来年度	利用人数	延床面積	計画期間 建替改修コスト (千円)	計画期間 総コスト (千円)
市役所本庁舎	昭和 52年度	平成 39年度	-	3,952.34	2,055,217	3,813,967
市役所西別館	昭和 48年度	平成 35年度	-	2,077.66	831,064	1,185,004
橿形図書館	平成 11年度	平成 61年度	63,408	1,411.00	352,750	3,169,870
橿形社会福祉会館	昭和 43年度	平成 27年度	303	710.56	397,914	506,274

## (2) 再配置の方針

公共施設再配置のための施設評価の考え方や、施設類型ごとの再配置に関する基本的な方針に従い、下図のような再配置方針を策定しました。

図表 5-14 橿形地区中心部における再配置方針



本庁舎は、南アルプス市庁舎整備基本計画に基づき、耐震改修、長寿命化改修を行い、本庁舎機能を維持するとともに、敷地内に耐震棟を増築し、窓口の狭隘、耐震安全性の不足、設備の劣化等の課題を解消します。

西別館についても、同計画に基づき、耐震改修、長寿命化改修を行い、庁舎機能を維持するとともに、耐震安全性の不足、設備の劣化等の課題を解消します。

橿形社会福祉会館は、橿形中央公民館（西別館）の代替施設として利用者の利便性の向上を図っていきます。

橿形図書館は、図書館利用者の増加と満足度を高めるため、市の中央館としてサービスの拡充を図るリニューアルを行います。館内の修繕や、閲覧スペースの拡張、事業の充実などを実施するほか、図書館運営の効率化を進めます。

(3) 集中取組期間におけるスケジュール

図表 5-15 楡形地区における再配置スケジュール

施設名	スケジュール								
	H28年度			H29年度			H30年度		
	前期	中期	後期	前期	中期	後期	前期	中期	後期
本庁舎	南アルプス市庁舎整備基本計画(今後策定予定)により計画的に実施								
西別館									
楡形図書館	内装改修 【設計】	内装改修 【工事・監理】	リニューアル 開館						
道路整備課分室(8000番)	施設整備 【設計】			施設整備 【工事・監理】					

平成 28 年度から 30 年度までの主な公共施設再配置スケジュールは、本庁舎及び西別館の改修等（平成 28～30 年度）、楡形図書館の内装改修（平成 28 年度）、道路整備課分室(8000 番)整備工事（平成 29 年度）が計画されています。

## 6. 甲西地区

### (1) 地区の現状と課題

甲西地区は、文化財調査事務所及び甲西防災倉庫老朽化が課題となっています。また、甲西農村環境改善センターは現状施設に不具合は無いが、昭和 57 年度建築で 33 年経過しており、将来的な機能の移転も考慮しつつ、現在の施設を適切に維持・改修していくことも課題として挙げられます。

このような甲西地区の課題を踏まえつつ、再配置に関する基本的な考え方に基づき、以下の施設を再配置対象とする方針としました。

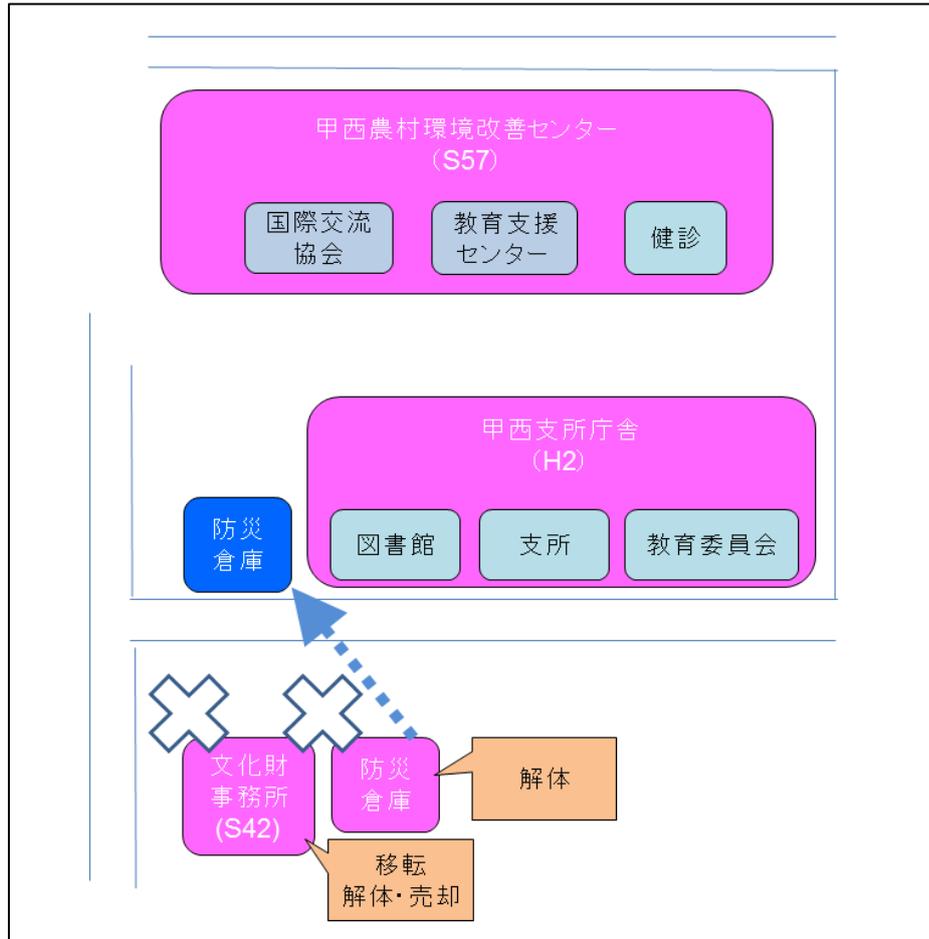
図表 5-16 甲西地区の再配置対象施設

施設名	建築年度	耐用年数 到来年度	利用人数	延床面積	計画期間 建替改修コスト (千円)	計画期間 総コスト (千円)
甲西支所	平成 2 年度	平成 52 年度	-	2,958.00	1,922,700	3,297,330
文化財調査事務所	昭和 42 年度	平成 29 年度	-	396.00	257,400	305,490
甲西防災倉庫(文化財調査事務所敷地内)	昭和 42 年度	平成 3 年度	-	54.00	35,100	35,310

(2) 再配置の方針

公共施設再配置のための施設評価の考え方や、施設類型ごとの再配置に関する基本的な方針に従い、下図のような再配置方針を策定しました。

図表 5-17 甲西地区中心部における再配置方針



甲西支所は窓口業務のほか、教育委員会事務所、甲西図書館としても利用していきます。今後は、経年劣化による改修等を計画的に実施していきます。

甲西農村環境改善センターは現状の機能を維持し、将来大規模改修が必要になった時点で方向性を判断します。

文化財調査事務所敷地内の甲西防災備蓄倉庫は、老朽化のため文化財調査事務所と一緒に解体し、甲西支所敷地倉庫内に機能を移転します。

文化財調査事務所は、老朽化に伴い解体します。施設で保存している文化資料は若草支所の空きスペースに移転します。

(3) 集中取組期間におけるスケジュール

図表 5-18 甲西地区における再配置スケジュール

施設名	スケジュール								
	H28年度			H29年度			H30年度		
	前期	中期	後期	前期	中期	後期	前期	中期	後期
甲西支所	図書館改修 【設計】		図書館改修 【工事・監理】	支所2階 改修 【設計】		支所2階 改修 【工事・監理】			
文化財調査事務所				解体工事 【設計】				保管品 【移転】	解体 【工事・監理】 売却
防災倉庫 (文化財調査事務所敷地内)	車庫改修 【設計】	車庫改修 【工事・監理】		保管品 【移転】					

平成 28 年度から 30 年度までの主な公共施設再配置スケジュールは、甲西支所の図書館エリアの改修（平成 28 年度）・支所 2 階改修（平成 29 年度）、文化財調査事務所の解体工事（平成 30 年度）、文化財調査事務所敷地内の甲西防災備蓄倉庫の移転先改修（平成 28 年度）が計画されています。

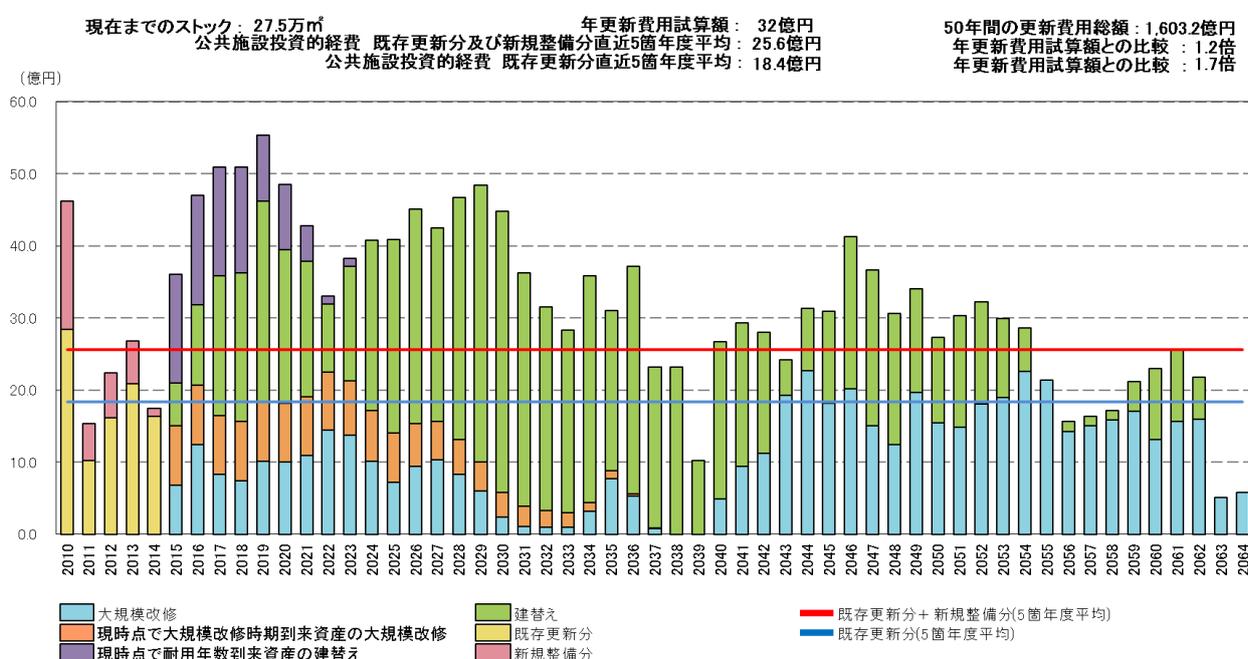
# 第六章 再配置に伴う費用削減効果

## 1. 再配置に伴う費用削減効果について

第四章「施設類型毎の再配置に関する基本的な方針」及び第五章「地区別の再配置アクションプラン」に基づき再配置を実施した場合、想定される費用の削減効果は、下図の通りとなります。

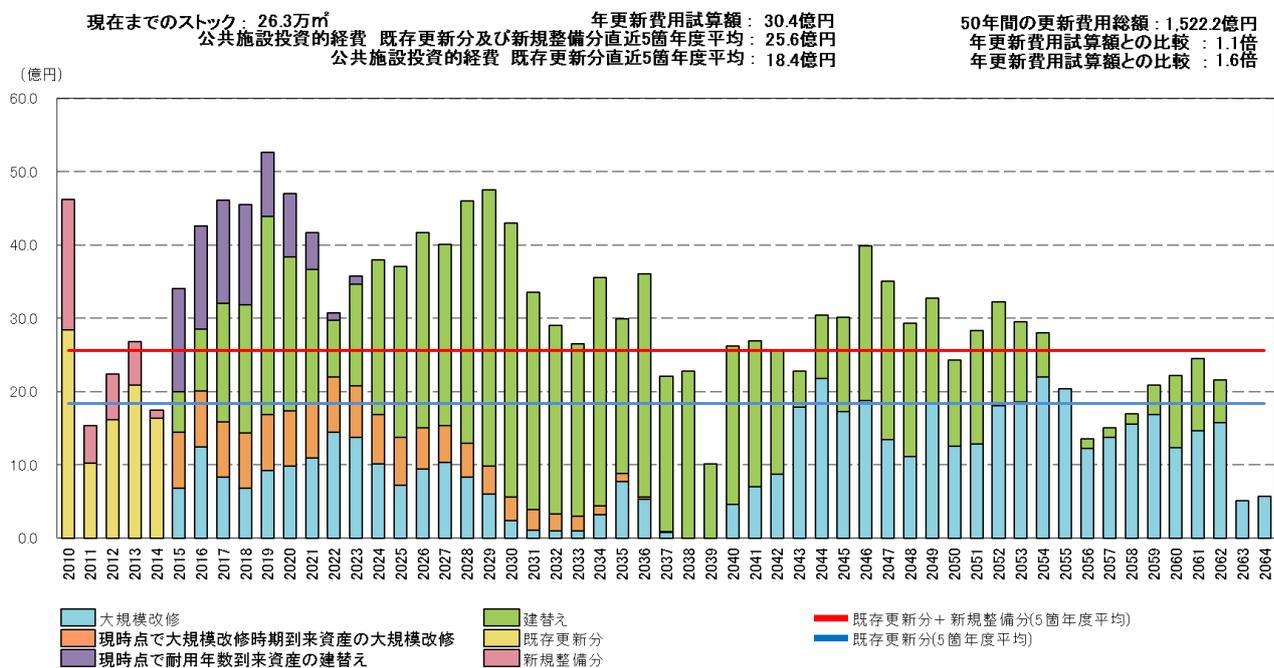
試算に当たっては、現在保有する施設を50年保有した場合の更新にかかる経費と、本再配置計画を行った場合の更新経費の比較を行いました。

図表 6-1 再配置に伴う費用削減効果(再配置を行わなかった場合)



現在本市が保有する普通会計の施設 27.5 万㎡を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、図表 6-1 より今後 50 年間の更新費用の総額は 1,603.2 億円で、試算期間における更新費用の年平均は年間 32 億円となります。

図表 6-2 再配置に伴う費用削減効果(再配置を行った場合)



現在本市が保有する普通会計の施設 27.5 万㎡について、本計画に基づき再配置を実施したと仮定した場合、図表 6-2 より今後 50 年間の更新費用の総額は 1,522.2 億円で、試算期間における更新費用の年平均は年間 30.4 億円、公共施設保有量は 26.3 万㎡となります。

このことより、再配置を実施した場合には更新費用の年平均で 1.6 億円、延床面積で 1.2 万㎡の削減が見込まれます。これは公共施設等総合管理計画での削減目標である公共施設保有量の 5.5 万㎡削減のうち約 2 割に相当するため、削減効果は非常に大きいことがわかります。

## **第七章 進捗状況の確認方針**

### **1. 進捗状況確認の進め方について**

#### **(施設類型ごとの再配置に関する基本的な方針)**

- 本プランで示した「公共施設再配置に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの再配置に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、評価を実施していきます。
- 進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合には、本プランを改定します。
- 集中取組み期間である 3 年後を目安に本プランの改定を行い、その後は進捗状況や社会環境の変化に対応した見直しを行っていきます。

#### **(地区別の再配置アクションプラン)**

- 本プランで示した「公共施設再配置に関する基本的な方針」や「地区別の再配置アクションプラン」に関する進捗状況について、評価を実施していきます。
- 毎年度スケジュール表どおりに進捗していることを確認し、スケジュールに変更がある場合にはその都度見直しを図ります。